

①運営方針・目標

■ さいたま市図書館の運営方針 ■

1 生涯学習を支援する図書館をめざします。

図書館法精神により、生涯にわたる市民の学習、課題解決及び様々な知的好奇心にこたえます。また学校教育の支援や、子育て支援の向上につながるサービスや、バリアフリーサービス等を行い、あらゆる市民の学習活動を支援します。

2 生活に役立つ図書館をめざします。

市民からの多様化、高度化している幅広い要望に対応するため、情報発信の拠点として、資料や情報を計画的、積極的に収集し、提供します。

3 市民とともに歩む図書館をめざします。

大学図書館等館種の異なる図書館も含め図書館相互の連携・協力を推進します。また、読書関係団体、他の行政機関・民間団体等、ボランティア活動を行う個人・団体と協働して、地域に密着したきめ細やかなサービスを提供します。

4 誰もが安心して使える図書館をめざします。

「公共施設適正配置方針」に基づき、市民の誰もが“いつでも、どこでも、”気軽に安全に利用できるよう、さいたま市図書館全域のサービス網の整備と、施設の整備に努めます。

□ 平成22年度のサービス目標 □

○生涯学習を支援するサービス

図書館利用の普及	市民の図書館に対する関心を高め、利用の拡大を図るため広報活動を積極的に進めます。実利用登録率を、さいたま市の人口増加率より下回らないように努めます。
あらゆる世代に向けたサービスの充実	「さいたま市子ども読書活動推進計画」に基づき、各図書館において、子どもたちが本に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。 また、ビジネス支援や、高齢者の向学心に応える事業を充実させます。
バリアフリーサービス	図書館を利用するときに障害がある方や高齢者も、図書館を利用しやすいように、きめ細かいサービスに努めます。 「読書に障害のある方」のためには録音図書や点字図書・点訳絵本の作成・貸出、対面朗読などを行います。「聴覚に障害のある方」にも、手話字幕入りの映像資料などを整備します。図書館への来館が困難な方には宅配サービスを行います。 音声パソコン、録音再生機器などの利用普及を図ります。
学校図書館との連携	学校図書館支援センター(北浦和図書館)による教科関連図書の貸出しや、大宮西部図書館による大型団体貸出を行います。また、学校訪問や学校招待等、学校担当者との連携を進めます。
文化事業の開催	各図書館において、市民の要望を把握して、講座、講演会、映画会、展示会などを開催し、市民の文化活動、読書活動を支援します。

①運営方針・目標

○資料・情報の提供と課題解決に役立つサービス

情報通信機器を活用したサービスの充実	<p>メールによるレファレンスサービス（調べもの相談）に加えて、22年3月に開設したメールマガジンを使って、図書館の情報やお知らせをご希望の方に配信します。また、ホームページの充実に努めます。</p> <p>図書館ネットワークの整備を一層進め、また、インターネット端末を順次整備して、正確で迅速な検索システム整備に努めます。</p> <p>有料データベースをはじめ、館内で市民が情報収集できる環境を整備し、職員は利用のサポートをします。</p>
幅広く計画的な資料の収集と除籍資料の有効活用	<p>資料の「収集・選択」及び「除籍・保存」に関する基準に基づき、各図書館の特色を生かした、効率的、計画的な資料収集に努めます。</p> <p>中央図書館ではビジネス支援、子育て支援、医療情報、法律情報などの各コーナーの充実に努めます。各図書館においても、暮らしに役立つ資料、情報を地域の実情にあった資料の収集に努め、市民のデータバンクとしての機能を充実させます。</p> <p>除籍資料や図書館で受け入れの対象にならなかった寄贈資料は、本として再利用できるよう一層の有効活用を検討します。</p>
レファレンスサービス（調べもの相談）の充実	<p>より専門性の高い調べ物は専門機関への紹介に努めます。</p> <p>計画的、継続的に専門業務の職員研修を行い、市民の多様な要望に応えられるよう努めます。</p> <p>調査相談業務の事例をデータベース化し、ホームページ等で事例の公開をします。</p> <p>調査相談事業の広報を行い、市民の利用を促します。</p>

○連携と協働をすすめるサービス

市民意見の反映	<p>市民や識者の意見を聴くため、図書館協議会を年間3回開催して図書館運営の一層の充実に努めます。図書館協議会の議事録はホームページで公開します。</p> <p>「わたしの提案」による公聴制度やホームページを活用して図書館への希望、意見、情報を広く取り入れ、信頼関係を築きます。</p>
関連機関との連携	<p>県立図書館や他の市町村図書館と連携し相互貸借や郷土地域資料の分担収集・分担保存を行います。</p> <p>病院や福祉施設への出張サービス、博物館や他の文化施設との連携した事業を行います。</p>
関係団体との連携	<p>障害のある方や児童へのサービスにかかわるボランティア団体等と連携した活動、共催事業の開催などを行います。</p> <p>子育て支援課によるブックスタート事業においては、ボランティアと協力して、赤ちゃんと保護者が絵本を介して楽しい時間を過ごせるよう努めます。</p>

○安全で使いやすいサービス

施設・設備の充実	<p>より快適で使いやすい図書館とするため、施設・設備の改修に取り組み、サインなどわかりやすい案内表示に努めます。昭和56年以前に開館した図書館は計画的に耐震診断を行い安全な施設を目指します。</p>
図書館の整備	<p>武蔵浦和駅前の再開発地区に(仮称)武蔵浦和図書館を開館するため、1,300㎡の用地取得と蔵書8万冊のうち1万冊を購入し、平成24年度の開館を目指し準備を行います。</p>